

今有リ、其レヲ世ノ人和カニ紙幡寺ト云フ也ケリ、本儀ヲ不知ザル故也、此レヲ思ニ、彼ノ家ノ娘糸只者ニハ非ズトゾ思ユル、觀音ノ靈驗不可思議也トゾ、世ノ人貴ビケルトナム、語り傳ヘタルトヤ、

〔日本紀略八〕寛和元年四月廿四日戊戌、今日酉刻大蟹出、遊承香殿壇上爲恠、

〔東海道名所記五〕鈴鹿の坂の下より土山へ二里半、略中解坂、蟹が石塔は左のかたにあり、松二本

うへたり、むかし此所に妖恠ありて、往來の人をなやまし侍べり、あるとき會解僧一人爰をとをりけるに、かの妖恠出たり、僧すなはち問ていはく、なんぢはなにものぞ、名のれきかんといふ、ばけものこたへていはく、兩手空をさし、雙眼天に麗り、八足横行してたのしむものなりといふ、僧すなはちさとていはく、横行はよこにゆくとよめり、雙眼天に麗るもの兩手空をさし、八足にしてよこにゆかば、汝はさだめて蟹にあらすやといはれて、すがたをあらはしつ、戒をさづかり、ながくわざはひをいたさゞりけり、そのまるとて、今に塔石あり、

蟹利用

〔延喜式三十一〕諸國例貢御贄○中

攝津國皮劔

〔三代實錄三十五〕元慶三年正月三日癸巳、攝津國蟹胥陸奧國鹿腊、莫以爲贄奉御膳○下

〔四條流庖丁書〕一ガザメノ事、可盛カタチ、流ニ餘多有哉、雖然當流ノコトハ各別也、是ニ龜足ナク

シテハ、假初ニモ御前ヘ不可參、甲ニ盛ベシ、若ガザメノ甲ナクバ、土器ニ可盛也、○下

〔三好筑前守義長朝臣亭江御成之記〕三獻○中御ゆづけ○中がさめ

〔古事記中應神〕一時天皇越幸近淡海國之時、○中引坐木幡村之時、麗美孃子遇其道衢、爾天皇問其孃

子曰、汝者誰子、答曰、丸邇之比布禮能意富美之女、名宮主矢河枝比賣、○中故獻大御饗之時、其女矢

河枝比賣、令取大御酒盞而獻、於是天皇任令取其大御酒盞而御歌曰、許能迦邇夜伊豆久能迦邇毛

蟹雜載